



十島



としま

1

CONTENTS

十島村新成人を祝う会が盛大に開催されました
詳しくは>>4ページへ

平成 26 年 01 月 31 日発行 (隔月発行) Toshima Village Public Relation 2014.01. No.207

今月号は議会だよりも掲載されています
詳しくは>>22ページへ

新年のごあいさつ



十島村長 肥後 正司

新年明けましておめでとうござい
す。

皆様方におかれましては、輝かしい
新春を、お健やかにお迎えのこととお
喜び申し上げます。

また、日頃は、村政各般の運営にあ
たり、深いご理解と、温かいご支援、
ご協力を賜り、厚く感謝申し上げます。
さて、昨年の動きを振り返ってみま
すと、富士山の世界文化遺産登録、2
020年夏季五輪・パラリンピックの
開催地が東京に決定する等、嬉しい

ニュースが全国に報道された反面、台
風26号による伊豆大島の土石流災害で
は多くの尊い人命が失われ、TVで放
映された壮絶な光景は、今も記憶に新
しいのではないかと思います。外海離

島、台風の常襲地域である本村におい
ても、他人ごとではなく、一刻も早い
復旧を願うとともに、被害に遭われた
関係者に対してお見舞いを申し上げる
ところでございます。また、消費税率
を2014年4月から現行の5%から
8%に引き上げることが閣議決定され、
当村としても影響を受けることが予想
されます。

本村におきましては、念願でありま
したフェリーとしまの全便名瀬便での
運航、離島住民運賃割引の新制度導入
が実現いたしました。全便名瀬便化に
より、週2便の運航体制の中で1週間
に4日は県本土との交通アクセスが可
能となり、住民生活や産業、医療面で
大きな効果をもたらすこととなります。
今後は、この交通体系を活用した交流
人口増加対策等が重要な施策となつて
まいります。

また、昨年は自由民主党離党振興特
別委員会による村内の視察も行われま
した。視察は海が時化していたため、当
初の予定どおりの行程とはいかなかつ
たものの、実際に島を見て触れていた
だけ、厳しい条件がある本村の課題や

要望について国に知ってもらう良い機
会になったと思います。今後も離島へ
の支援を継続的に国に要望していきたく
と思います。

そして、各島で定着しつつある「ふ
るさとづくり」の活動ですが、昨年は
島の方々の自主的な取組の結果、中之
島は去年から引き続き、悪石島は新た
に運動会への招待等の活動が実現いた
しました。これからも、地域からの積
極的な意見や活動に期待しつつ、行政
としても最大限サポートしていきたい
と考えます。

本村では現在も、少子高齢化の進行
や人口減少、危機的な財政状況といつ
た深刻な事態にあります。人口は現在
約630人を推移しており、行政とし
てもまだまだ強い危機感を感じます。

私が掲げております村政運営の基本
的な方針「人口対策」「基幹産業の強
化と観光の活性化」「少子高齢化対策」
「航路体系の整備充実」「情報格差の是
正」「生活環境の整備」「住民ニーズに
応じた行政機能の強化」の7つをもと
に、今年もより一層、十島村の活力あ
る村政振興を進めて参る所存でありま

があります。

昨年は、村にとりまして、念願であ
りました、フェリーとしまの全便名瀬
運航が7月から実現されました。併せ
まして、離島住民運賃割引の新制度の
導入も実現し、住民の皆様の負担軽減
化に寄与していると感じております。

4月末には、自由民主党離島振興特
別委員会の島内視察が実施され、国会
議員の方々に島を実際見て、触れてい
ただき、本村の現状や課題等を伝え、
村並びに村議会から要望しました。十
島村視察の結果について諸問題の報告
があり、関係省庁に対してあらためて
各課題の回答を報告する旨が指示され
たと伺っております。

また、長年の課題でありました医療・
福祉・介護につきまして、24年に「小
規模多機能ホームだから」が開所され、
1年が経過し、地域密着型サービスと
して、地域福祉が動きだしております。
小宝島においては、7月に長年待ち望
んでいた体育館が整備されました。

さらに、改正離島振興法の初年度で
あり、村においても振興方針やその実
現に向けた方策などへ取り組まれた年
でありました。平成26年度は、村にと
りましては、第5次十島村総合振興計

す。

今年も健康を第一に、明るく元気に、
そして仲良く、力を合わせて「結の精
神」でむらづくりを進めて参りますの
で、皆様方の倍旧のご理解・ご協力を
切にお願い申し上げますと共に、皆様
のご健勝とご多幸を心よりお祈り申し
上げまして、新年のご挨拶と致します。



画のスタートの年であります。また、
住民の生命線であります、フェリーの
新たな建造に向け動き出します。

今後も、人口対策の一環として、定
住支援や産業振興などの強化が図られ
るとともに、ますます住民と連携、協
働し、地域の活性化、地域の抱える問
題や課題の解決が図られることを期待
いたします。

村を取り巻く環境は、依然として厳
しい情勢ではありますが、大先輩達が
築き上げ、育ててきた「共に生きる」
共生の心をもって、村民の皆様・議会・
行政と、お互いに切磋琢磨、激励しあ
いながら、村の存続・発展に努めてい
けば決して悲観することばかりではな
いと確信しております。

私たち議会も村の存続と発展のため
に、さらに民意の反映に務め、議員一
丸となって村の長期ビジョンについ
て、おおいに議論し行政に反映・具体
化されるよう努力してまいります。

今年一年の村民の皆様のご活躍に期
待し、そしてご健康とご多幸を、心か
らお祈り申し上げます、新年のごあ
いさつといたします。

謹賀新年



十島村議長 有川 和則

平成26年の年頭に当り、議会を代表
いたしまして一言ご挨拶申し上げます。
す。あらためまして、謹んで新春のお
よろこびを申し上げます。

皆様方には、日頃から村政・議会活
動に深い関心をお寄せいただき、心か
ら感謝申し上げます。

新しい年を迎え、皆様それぞれに、
心も新たに、家庭のこと、地域のあり
様など、様々なことがらに思いをめぐ
らせておられることと思います。

さて、昨年は、国政におきましては、
7月の参議院選挙では自民党が圧勝、
経済面におきましては、景気は緩やか
に回復しつつも、平成26年4月から段
階的に消費税率の引き上げが決定、地
方交付税は2年連続で減額、また、11
月のフィリピン直撃台風や伊豆大島の
の土石流災害、引き続き原発問題、尖
閣諸島や竹島の領土問題、特定秘密保
護法成立など、依然として国内外の社

会情勢は厳しい状況にあります。その
ような中2020年の東京オリンピック
・パラリンピック決定という喜ばし
いニュースは印象的でした。

平成26年度国の予算案では、高齢化
や消費増税に伴う社会保障の拡充、ま
た、公共事業、防衛費、文教・科学振
興費などが増額され、一般会計の総額
は過去最大となっています。

また、住宅ローン減税、自動車取得
税の引き下げ、奨学給付金や児童手当
一時金支給などを行うとされています
が、医療・介護保険料の値上げ、後期
高齢者医療保険料の引き上げ、社会保
障費の抑制、年金支給額の減などによ
り、安倍総理は「経済の再生」と「財
政の健全化」の2つを同時に達成する
としておりますが、村の行財政、そし
て個人の生活面におきましては、消費
税率の引き上げによる家計の負担も大
きくなり、今後に大きな不安を抱かざ
るを得ません。

私たちの十島村が生き残り、そして
発展していくためには、今後、人口
問題、雇用問題、医療福祉問題、ごみ
問題、情報通信問題、航路問題、そし
て財政問題 など様々な課題について
的確に、着実に対策を講じていく必要

私の今年の目標は、新しいチャレンジをすることです。仕事以外で、一生続けていきたいと思えるものに会うために、様々なことにチャレンジし続ける1年にしたいです。

平島 久保田 大将さん



毎日、笑顔を絶やさず、一日一日を楽しんで過ごす！「丁寧」を心がける！

平島 正留 侑依さん

私の今年の目標は苦手な教科をなくすることです。また、この一年を元気でがんばります。

悪石島 有川 雅さん



今年は6年生になるので、勉強や運動をがんばりにしたい。そして、人にやさしくして、友達や妹と仲良くし、いい1年にしたいです。

小宝島 東 真優さん



ぼくは野球と理科が好きですが、算数国語が苦手です。しかし、これからは何事にも積極的に取り組んで頑張りたいと思います。人に親切な大人になりたいです。

小宝島 清水 宏太郎さん



12年前の午年に広報としまにのせていただいたのを覚えています。あれから12年がたち、元気で暮らしていることがうれしく、幸せに思っています。次の12年目を迎えられようがんばります。

中之島 貴島 豊茂さん



自分に厳しく！人に優しく！

平島 牛ノ濱 啓資さん



子どもたちと毎日楽しく学校生活を送りたいと思います！！

平島 東 志保さん



年齢を重ねると、「年男」などということも忘れるもので、このコメントを良い機会としてとらえ、目標を掲げてみることにした。ありきたりではあるが、「心身の健康」を心がけたい。

諏訪之瀬島 菅野 公平さん

健康で何事にもがんばる事。

悪石島 田畑 小治郎さん



年男年女

今年の抱負



今年はまず健康に気を付けて、畑などの仕事ができるように毎日食事をきちんと取って、少しでも運動しながら毎日おだやかに過ごしていけたらいいと思います。

口之島 肥後 照子さん

今年は6年生になる年なので、みんなを上手にまとめられるようにしたいです。お手伝い、読書をたくさんします。何でも挑戦して、こつこつ努力していきたいです。

口之島 永吉 美悠さん



今年一年、周りの人たち、自然に感謝の気持ちを忘れず、トカラ馬のように凜とした佇まいで、心穏やかに過ごしていきたいです。

中之島 古橋 香織さん

健康でありますように。結婚して、4月から2人での生活がスタートするので、けんかもありますが、長くやっていきますように。あと、子供にも恵まれますように。

平島 日高 龍次郎さん

祝！成人 新成人の集い

本村出身の新成人を対象に、1月13日(月)役場会議室にて平成26年十島村成人式が行われました。今年の対象者は13人で7人が出席し、共に育った仲間と一緒に大人への第一歩を踏み出しました。

人生の大きな節目である成人式。この日の決意を胸に、若い力を存分に発揮し、それぞれの夢に向かって未来を切り開き、大きく羽ばたいていかれるよう願っています。



矢澤 雄輔さん 諏訪之瀬島中学校

大人になるという事でこれまで以上に日々精進し、また責任を持って行動をしていきたいです。そして、今島に住んでいるので1人の大人として島を盛り上げていきたいです。



侯木 彩華さん 小宝島中学校

成人をむかえましたが、今までと生活も仕事も変わらず続けていくので、これからは今まで以上に責任感のある行動を心がけていきたいです。



山端 雅幸さん 諏訪之瀬島中学校

新成人を迎え、今日という日をこうして過ごせることをまずは感謝すると共にここまで育ててくれた親へ感謝したいと思います。20歳という人生の1つの節目を迎え、これから社会へと旅立ち、それと共に責任が発生するということを頭に入れ、大人の1人として行動していきたいと思っています。



伊地知 大和さん 宝島中学校

新成人になり、想うことは、20年間本当に多くの人に感謝してきたなということです。今まで数多く助けられ、支えられてきました。新成人にあたって決意することは、今度は自分が感謝をされるような人間になれるよう努力していきたいと思っています。



坂元 柚香さん 悪石島中学校

大人として自覚を持ち、人との出会いを大切にしたいです。



末永 直大さん 宝島中学校

今日、十島村の皆と成人を迎えられてとてもうれしく思います。私は今、広島専門学校で野球をしながら柔道整復師について勉強しています。こうやっていろんな地域に行ってもいろんな方々とやっていけるのは島でたくさん人との触れ合いがあったからだと思っています。これからもいろんな壁があると思いますが、十島村で学んだことを胸に精一杯頑張ります。



早川 千明さん 小宝島中学校

私の目標は、周りの人に感謝することと、周りの人を大切にする事です。あと、広い心を持つことです。

年男年女 今年の抱負



今年は中学生になるので、勉強も運動もがんばりたいです。また、学校でみんなを引っ張っていける1年にしたいです。
小宝島 森 文音さん



うでたてふせが20回できるように1日5回はうでたてふせをする。
宝島 今村 治樹さん



すべての教科で満点をとれるよう努力する。できないことをできるようになる。
宝島 平田 進之助さん



早いもので3度目の年女！！長女も同じ年女なので子供に負けない様に日々少しずつでもいいので体力作りをしながら、3kg減量のダイエットも頑張りたいと思います。
小宝島 東 彩香さん

今年の3月には新たに新しい家族が増える予定なので親としての責任自覚をしっかりともち、どんな状況でも家族助け合いながら前向きにすすむ一年にしようと思います。移住5年になる節目の年、この4年間の努力をしっかりと実らせる事ができる一年にしたいです。
宝島 竹内 寿恵さん



十島村トカラ馬牧場より **牧場NOW** 2014. 速報号

トカラ馬牧場に仔馬が生まれました

2014・午年（うまどし）の年が明けた1月2日、中之島の高尾牧場で仔馬が生まれました。母馬は5歳のムーンです。父馬は2歳の「とーむ」と推定されます。ムーンは初産でした。赤ちゃん馬は女の子です。当日の天気は晴れ、気温は18℃～19℃くらい。ムーン母さんはしっかりと仔馬をほかの馬から守っています。お乳の量が心配でしたが、赤ちゃんはしっかりとお乳を吸う姿勢が見られました。ほかの馬たちは赤ちゃんに興味津々です。3日の日は一日中雨になりましたが、しっかりと耐えてくれました。これからが寒さ本番。元気に育つことを、皆さん、応援して下さいね。



昨年の12月15日、山側の牧区で飼育していたオス馬の「アンデス」が事故で亡くなってしまいました。とても悲しいお別れでした。アンデスの分まで、幸せになって欲しい！赤ちゃんの愛称は「アン」と仮付けしました。「アン」ちゃんをどうぞよろしく。

2014.1 十島村歴史民俗資料館

平成二十六年の干支は「うまどし」

十二支で馬は「午」と書きますが、本来の読み方は「忸（に）」といい、つきあたる、という意味があります。午は十二支の7番目で、後半が始まるという場所を指し、午前・午後・正午にはこの「午」の字が用いられています。

「午」に馬があてられたのは、中国の漢の時代に多くの人が十二支を覚えやすいようにと動物を配置して記したのが今に伝わったとされています。

馬は古くから畑を耕したり、物や人を運んだり、堆肥を作ったり、人間の生活に馴染み深い生き物でした。また、日本では物事がうまくいく・幸運が駆けてやって来るなどともとらえられる、縁起のいい動物でもあります。

十二支の起源は木星の運行に関係しています。もともと古代中国では「木星」を神聖な星としていました。公転周期が約十二年であることを観測で知った古代の人々は天球を十二等分し運行座標を作って年を数えるようになりました。しかし、木星の公転周期は実はぴったり十二年ではないのです。この誤差を解消させるために、十二支と十干を組み合わせることを発案し、六十を周期とする暦を作りだしました。その後、方位や時刻を数えることにも用いられるようになり、これらの方法は日本に伝わって旧暦に受け継がれています。六十年で再び生まれた年の干支に還るので、数え年六十一歳のことを「還暦」といいます。

■日本における馬飼育の歴史

日本における馬の飼育は今から約千七百年前の古墳時代に、朝鮮半島から飼養の技術を持った人と共に家畜化された馬が渡来したことに始まったとされています。それ以前は約三万年前の氷河期の地層から馬の化石が見つかっていますが、縄文時代・弥生時代に馬に関する考古学的遺物は無く、この間日本に馬はいなかったと考えられています。

四世紀末頃の馬の頭数はとても少なく、一部の特権階級のみ所有されていたと考えられます。その後五世紀後半には九州から東北地方に至る広

範囲の古墳で馬具や埴輪、骨が出土しており、実用的な軍用使役が広まったことが考えられます。中世からは有力者における馬の生産体制が確立され、その後は経済的手段を目的とした使役動物として庶民にも飼育が広まってゆくようになりました。

■日本在来馬

「日本在来馬」は現在までに何らかの事情で【品種改良】を免れた日本の馬の種類をいいます。明治以降、軍馬や馬耕の需要が高まるなか、国家制度の下で大柄な欧米の馬の血統が盛んに導入されるようになりました。そのためもと日本で飼われてきた馬たちの形質は瞬く間に失われ、さらに昭和の敗戦・機械化により馬の需要の減少が進み、国内の飼育頭数は激減しました。

しかしその後、品種改良を免れた在来馬の形質が見直されることになり、現在日本国内では8種類の日本在来馬が日本馬事協会によって認定され、各地で保護されています。

北海道和種（北海道）、木曾馬（長野県）、野間馬（愛媛県）、対州馬（長崎県）、御崎馬（宮崎県）、トカラ馬（鹿児島県）、宮古馬・与那国馬（沖縄県）

■トカラ馬

トカラ馬は昭和二十七年に命名、翌年には県の天然記念物に指定されています。明治三十年頃、馬産地「喜界島」で生産された馬を宝島の農民が導入したのが始まりです。体高は110～120cmの小型の馬で、強健で粗食に耐えることができ、主に農耕・運搬・乗用に利用されてきました。その当時喜界島でも在来種と西洋種を交雑させる施策が進んでいましたが、宝島に導入されたのは未改良の在来馬であり、宝島ではその後も外来の種を混ぜることなく繁殖保存され、昭和十八年ごろには百頭を数えるまでになりました。しかし戦争や機械の普及などの影響により宝島でも馬の飼育頭数が減少したため、十島村では中之島の高尾牧場を飼育場に定め、昭和五十二年に宝島からオス馬を導入し、保護をはじめました。

平成二十五年十二月現在、中之島にオス十一頭・メス九頭の合わせて二十頭が飼育されています。

十島村消防出初式

新春恒例の十島村消防団出初式が1月6日・7日に、各消防分団で執り行われました。寒風が吹くなか各分団では、村長祝辞の代読を行なわれ「強い責任感を持ち村民の生命と財産を守るため、地域住民の信頼に応え、活躍を期待しています。」と激励が述べられ、今年一年が災害のない年であるよう願うとともに、防火・防災意識の高揚を図りました。



日本水難救済会について

公益社団法人 日本水難救済会（マリン・レスキュー・ジャパン）は海で遭難した方々の救助を行うボランティアを支えるための団体です。全国 1,298 カ所（平成 25 年 3 月 31 日現在）の救難所・支所に所属しているボランティア救助員約 5 万 4 千人は、漁業や会社員などの職業を持った方々ですが、船舶海難や海浜事故が発生したときは、尊い人命を救う崇高なボランティア精神にもとづき、昼夜を問わず危険や困難を克服しながら、救助員として活動します。日本水難救済会は海の犠牲者ゼロを目指しこのようなボランティア救助員を支援する団体です。

本村は、平成 15 年 6 月に救難所を設置し消防団員や漁業関係者等 94 名が加入しています。平成 25 年 11 月に悪石島に作業船が漂着した案件に対して、海難の可能性があったことから悪石島の会員 2 名が鹿児島海上保安部の職員と捜索・調査を行いました。

～青い羽根募金のご協力をお願い～

海難救助は、厳しい条件の中で行われるため、効果的、かつ、安全な救助活動を行うことができるよう救助員は、常日頃から組織的な訓練を行うとともに、ライフジャケット、ロープ等の救助資機材の整備も必要です。

さらに、救助船の燃料等も必要となります。これらに必要な資金は、全国的な募金活動等によって集められています。



アイランダー2013に参加しました！

平成25年11月23・24日の2日間、東京 池袋サンシャインシティ文化会館で開催されました。全国の離島が一同に会するアイランダーは、離島の魅力等を知ることの出来る年に一度の大イベントです。今年は「Let's 島活！見つけよう私の島」をテーマのもと、2日間を通して約1万3000人が訪れた会場では、各離島のPRはもちろん、特産品販売やUターナー者のための定住情報発信など、積極的な周知活動がなされていました。

十島ブースでは、定住コーナを設け、来場者の熱心に相談する姿が見られました。また、島バナナを中心とした特産品の販売もされ、多くの来場者が足を止め賑わっていました。

今回のアイランダーでも、300人の来場者の方々にアンケートに回答していただき、本村に対するイメージや交流人口拡大に向けたアドバイスなど、多くの貴重な意見をいただくことができました。これらの意見を参考に今後の観光振興、交流人口拡大につなげていきたいと考えています。



▲十島村ブースでの様子



JAGグリーン鹿児島より

クリスマスプレゼント贈られる

平成25年12月19日、JAGグリーン鹿児島から、今年もクリスマスプレゼントが贈られました。同農協さんからは毎年プレゼントを贈っていたいております。いつもありがとうございます。



あなたの島の新しい地域づくりをサポートします

～離島人材育成基金助成事業～

財団法人日本離島センターでは、離島住民の自発的な島づくり活動をバックアップするため、「離島人材育成基金」を創設し、毎年度、助成事業を実施しています。

本村では、平成20年度事業に「トカラ馬の会、トカラ馬飼育事業」が採択され、基金助成を受けました。今回は平成26年度基金助成事業の募集を行います。基金助成を希望されているグループ団体は次の事項に基づき応募してください。

1 応募対象

離島に在住している人、もしくは離島で活動しているグループ・団体等とします。

2 助成対象事業

(1) 離島人材育成基金助成事業

① 離島の産業振興に係る事業

② 離島の生活・文化・福祉の向上に係る事業

③ 他地域との交流推進に係る事業

④ その他人材育成に必要な事業

(2) 知的支援型事業

① 島の人達を中心となり、自分の島の持つ可能性の発掘、協力しあつての実態調査、島

づくりへの活かし方等の議論を行う事業。

② 近隣地域も含め、島づくり・地域づくりに

関連する経験や創意工夫の交流を行い、新しい可能性を探る事業

③ 右記①、②の複合型

3 助成金額

助成金は、支給対象経費の3分の2以内

(千円未満切り捨て)で限度額があります。

※対象事業のうち、(1)については1事業につき100万円、(2)については1事業につき

4 応募期間

(1) 平成26年2月10日(月)まで

(2) 随時受け付けます

※ただし、事業開始日の40日

前までに申請してください

5 審査及び事業決定

応募いただいた事業は運営

委員会で審査します。

6 応募方法

(1) 助成事業申請書ならびに助成

事業計画書等の必要書類を作成

のうえ、役場総務課へ提出して

ください。

(2) 知的支援型事業の申請にあたって

は、「〇〇島学事業、〇〇島、島

づくり交流事業」等、知的支援型

であることが明確に分かるタイトル

をつけてください。

本事業に関する問い合わせは
十島村役場総務課
(TEL: 099-222-2101)
または
財団法人日本離島センター総務部
(TEL: 03-3591-1151)
までお願いいたします。
※本村ホームページ、出張所でも
確認できます。

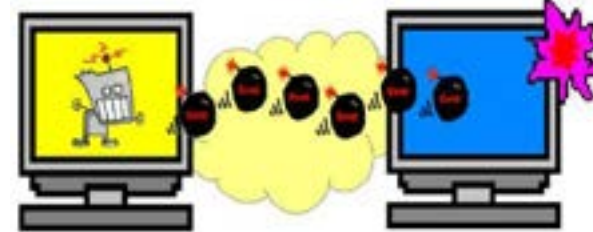
?あなたのパソコンは大丈夫ですか?

●狙われているあなたのパソコン



インターネットの利用中意味不明なメッセージが表示され[OK]または[はい]をクリックする時がありますが、その時ウィルスが入り込む場合があります。起動が極端に遅くなると場合や不明なメッセージ表示が続く場合はウィルス感染を疑ってください。また、インターネットを利用していると、さまざまなID(ユーザー名)・パスワードを使います。このような個人情報には高い価値があるため、個人情報を不正に入手しようとする犯罪者が後を絶ちません。個人情報を盗まれてしまうと多大な被害を受ける恐れがあります。そんな悪質なウィルスが常にあなたを狙っています。

●知らない内に加害者です



パソコンがウィルスに感染しますと自分のパソコンにも被害がでますが、逆に自分のパソコンから他のパソコンへ迷惑メールまたは不正データ発信を行うなど加害者にもなります。犯罪の踏み台にされると警察の捜査を受けることにもなります。住民の方は十島村のネットワークを使用してインターネットサービスを受けていますが、最悪の場合は十島村のネットワークが閉鎖を余儀なくされる場合もあります。

●被害に遭わない為にはウィルス対策ソフトは必須です

購入したパソコンには、ウィルス対策ソフトがプリインストールされていますが、期限があるのが殆どです。そして期限切れのままでパソコンを使用されている方が多くいらっしゃいます。ウィルス対策ソフトなしではどんな被害に遭うか分かりません。ウィルス対策ソフトは必ず必要です。

●無料で使える Microsoft Security Essentials(MSE)



Microsoft Security Essentials(MSE)とは、マイクロソフトが無料で提供しているウィルス対策ソフトです。

無料ということで基本的なウィルス対策のみですが、ウィルス対策がなされていないよりは回避はできます。

対応OS : Windows XP、Windows Vista、Windows 7

【無料ダウンロード】マイクロソフト「Microsoft Security Essentials(MSE)」

マイクロソフトの無料ウィルス対策ソフト「Microsoft Security Essentials(MSE)」は以下のサイトから無料でダウンロードできます。検索ソフトで[MSE ダウンロード]で検索するかまたは以下のアドレスを入力します。

http://www.microsoft.com/ja-JP/security_essentials/default.aspx

※万全を期す為には有料のウィルス対策ソフトが必要です。

■初歩的なことからお困りの事など何でも支援員にご相談ください。

臨時特例

平成26年度から10年間、
個人住民税が引き上げられます。

個人住民税の均等割額が全国的に、年間1,000円引き上げられます。

(個人都道府県民税500円/個人市区町村民税500円)

税額引き上げによる増収分は地方公共団体が実施する防災費用に充てられます。

実施期間は平成26年度から平成35年度までの10年間です。

皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 簡易な方法による記載

売上などの収入金額については、『売上』と『雑収入等』に分けます。必要経費については、『仕入』と『経費』に分けて記載します。『経費』については、更に、「給料賃金」、「外注工賃」、「減価償却費」、「貸倒金」、「地代家賃」、「利子割引料」及び「その他の経費」に分けて記載します。

○ 一括記載について

- ・小売業を営む方の現金売上については、日々の合計金額のみを一括記載することができます。

(注) 一括記載の中でもいくつかの項目に分ける必要があります。一括記載の詳しい記載方法については、鹿児島税務署 (Tel 099-255-8111) までお問い合わせ下さい。

<記載例>

【事業所得者の売上】

〇〇年 月 日	摘 要	売 上	雑収入等
3 14	掛売上 納品書 #22,23,24	728,600	

掛売上について、日々の売上金額の合計金額を一括して記載できます。
※ 摘要欄に納品書の番号を記載すると、内容の確認が容易になります。

【事業所得者の経費】

〇〇年 月 日	摘 要	地代家賃	その他の経費
3 23	包装紙代 納品書代		8,900
	3月分駐車場代 長野不動産	50,000	

少額な経費については、その項目ごとに、日々の合計金額を一括して記載できます。
※ 記載例では、「消耗品費」を一括して記載しています。

【不動産所得者の収入】

〇 年 月 日	摘 要	収 入		
		賃貸料	権利金 礼金 更新料	名義 書換料 その他
1 10	新規貸付(賃貸料と権利金)	40,000	120,000	
25	賃貸料(2月分) 4名分	230,000		

不動産の貸付けによる収入は、保存している契約書、領収書控等により、その内容を確認できる取引については、その項目ごとに、日々の合計金額を一括して記載できます。

平成 26 年 1 月から 記帳・帳簿等の保存制度の対象者が拡大されます。

事業所得等を有する白色申告の方に対する現行の記帳・帳簿等の保存制度について、平成 26 年 1 月から対象となる方が拡大されます。

※現行の記帳・帳簿等の保存制度の対象者は、白色申告の方のうち前々年分あるいは前年分の事業所得等の金額の合計額が 300 万円を超える方です。

平成 26 年 1 月からの記帳・帳簿等保存制度

○ 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※ 所得税の申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

○ 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。

記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

○ 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

【帳簿・書類の保存期間】

保存が必要なもの		保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿（法定帳簿）	7 年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿（任意帳簿）	5 年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5 年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	

記帳説明会のご案内

税務署では、新たに記帳を行う方や記帳の仕方がわからない方のために、記帳・帳簿等の保存制度の概要や記帳の仕方等を説明する「記帳説明会」を実施しています。

記帳・帳簿等の保存制度の詳細や「記帳説明会」等のご案内については、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)の「個人で事業を行っている方の帳簿の記載・記録の保存について」をご覧ください。最寄りの税務署にお問い合わせください。
※税務署にお電話いただきますと自動音声でご案内いたします。自動音声にしたがって「2」を選択し、所得税担当までお問い合わせください。
【鹿児島税務署：Tel 099-255-8111】

2月15日(土)から住民税申告書、所得税確定申告書の受付が始まります。申告は、期間内に正しく実施しましょう。

住民税申告書・所得税確定申告書は、皆様の村県民税、国民健康保険税、介護保険料などを決定する資料となるばかりでなく、他機関への各種申込みや証明書発行など、様々な場面で必要となる重要書類の基礎となるものです。申告漏れや誤り等がないよう期限までに確実に申告してください。（提出受付：役場総務課、各島出張所）

申告書提出締切 平成26年3月17日(月)

1. 村民税・県民税(住民税)の申告が必要な方

平成26年1月1日時点で、十島村に住所のある方は、収入の有無にかかわらず、前年中の収入状況を申告していただく必要があります。

◎ 市町村申告の必要な方

- ① 営業・農業・漁業・その他(民宿等)の事業を営む人で、所得税の確定申告をしていない人
- ② 不動産(家賃・地代等)、利子、配当等の所得があった人
- ③ 日雇い労働に従事し、賃金を受けた人
- ④ 恩給・年金の支払いを受けた人
- ⑤ 年度中に会社を退職し、その後就職していない人
- ⑥ 副業・内職等で収入のあった人



※ 畜産所得については免税対象ですが、正しく申告をしなければ免税にはなりません。

2. 申告書に必要なもの

- (1) 収入・所得を証明できる書類
 - ① 給与所得者は、源泉徴収票または給与明細書等の証明
 - ② 営業、事業、不動産、農業所得のある方は、収支明細書または帳簿書類等
 - ③ 公的年金受給者は、公的年金等の源泉徴収票
- (2) 社会保険料控除(国民健康保険税、国民年金、介護保険料等)、生命保険料控除、損害保険料控除を受ける方は、その控除証明書、領収書または関係書類
- (3) 雑損控除を受ける方は、消防署等の罹災証明及び保険等で補てんされた金額の証明書
- (4) 障害者控除を受ける方は、障害者手帳や療育手帳等



～TV会議による税の申告相談を受け付けます～

・相談申込期間は、2/10(月)～2/21(金)、TV会議申告相談期間は、3/3(月)～3/7(金)までとなります。ご希望の方は、各島出張所、もしくは役場総務課までお問い合わせください。
(通常の電話による申告相談は随時受け付けております。)

～トカラふるさとづくり寄附金 “子どもたちの健全育成及び健康増進に関する事業”に 100万円のご寄附をいただきました～

○寄附者
久木田親重様
(写真はご本人の許可を得て掲載させていたいております。)



11月26日付で「トカラふるさとづくり寄附金」に100万円のご寄附をいただきました。
寄附をされた方は、久木田親重様という方で一昨年から3年連続で同事業に100万円を寄附していただいております。ご寄附にあたり、久木田様からコメントをいただきましたのでご紹介いたします。

十島村の皆様へ
今年は猛暑に引き続き秋がなく厳冬を迎えているさいたま市です。埼玉県は人口10万人当たりの医師数が全国一少ない県ですが、県下で救急要請して20数件の病院に30数回にわたって搬送を断られ、結果として搬送された茨城県の病院で死亡するという事例が各マスコミで報道され、第三者委員会などと言うところで議論されて出てきた結果は『各救急車に救急患者受け入れ可能医療機関をリアルタイムに表示できて搬送先を瞬時に決定可能という電子端末(タブレット)を配備する』という報道でした。しかしながら過日当院に来院された患者さんは前日22時に救急要請して10件の救急医療機関に搬送を断られていました。十島村の状況とは異なりますが救急医療は困難な状況です。皆様が健やかに過ごされることを祈念しております。

久木田親重

～十島村の前村長、敷根忠昭氏から 30万円(一般寄附金18万円、ふるさと納税寄附金12万円) ご寄附をいただきました～

※敷根忠昭氏からは、昨年度も40万円のふるさと納税寄附金をいただいております。



～トカラふるさとづくり寄附金の現在の申込状況について～

平成25年12月末現在での今年度中の申込み状況は、**58件、382万8,600円**となっております。

5万円未満	44人 (28人)	615,400円 (419,000円)	10万円以上	8人	2,950,000円
5万円以上	6人 (1人)	250,000円 (45,000円)	合 計	58人 (29人)	3,828,600円 (464,000円)

▽寄付申込額別件数
(平成25年度分
-平成25年12月末現在-)

※()は村職員の寄付者数、及び寄付額

▽寄付者の氏名公表(敬称略)

事前に了承を得た方々で未公表の方のみ公表しています。
(平成25年中申請のみ・順不同)

久木田 親重	埼玉県	肥後 亘	鹿児島県
後野 真由美	鹿児島県	大山 綱代	鹿児島県
吉戸 勝	神奈川県	三輪 明美	鹿児島県
山本 和宏	山口県	中村 学	鹿児島県
渡邊 良子	静岡県	中村 義秀	鹿児島県
敷根 忠昭	鹿児島県	國生 康弘	鹿児島県
上林 昭景	京都府	高村 真	神奈川県
有川 孝志	鹿児島県	上家 和子	東京都

個人

十島村で生まれ育った皆さま、またご縁のある皆さま、「ふるさと納税制度」を活用し、むらづくりの応援をお願いします！

【ご寄附への特典について】

1万円以上のご寄附をしていただいた方に十島村の特産品詰合せセット(5,000円相当)を送付させていただいております。

十島村ふるさと納税窓口 十島村総務課 TEL099-222-2101

口之島にて森林ボランティア技術研修を実施しました！

平成25年12月7日～12月10日に口之島にて講師に森林ボランティア技術研修を実施しました。チェーンソーの取扱方法や伐木作業の方法を学び、受講された永田定さん、池田義市さん、右田勝市さん、森崎博和さん、越智イサ子さん、三島ユキノさんには林業木材製造業労働災害防止協会発行の「チェーンソー特別教育修了証」が授与されました。



村営住宅条例及び規則の改正について（お知らせとお願い）

これまで村営住宅においては、室内外でペットを飼うことはできないこととなっていました。ペットも家族の一員という意識の高まりなどから、今回、村営住宅において犬、猫に限定して飼うことができるようになりました。

【改正内容（抜粋）】

- (1) 犬、猫については、村営住宅（室内外）で、それぞれ2匹以内で飼うことが可能になりました。それ以外の動物については、これまで同様に飼えません。ただし、飼う場合でも、繁殖行為を行なわないことが条件です。
- (2) 犬、猫を室内で飼う場合、これまでの預託金に10万円が加算されます。
※加算した預託金については、退去の際等のペットによる破損箇所の修繕並びにペットによるシミ及び臭いを除去するためのクリーニングに要する費用に充当します。加算した10万円で足りない場合は、入居者負担になります。

【改正条例施行日】

平成26年1月1日

【ペットを飼う場合の手続き＜既に村営住宅に入居されている方＞】

ペットを飼う旨の役場への連絡 ⇒ 新たな誓約書を村に提出 ⇒ 預託金の納付
※既に入居されている方へは、昨年末、手続きに関する資料を送付済みです。

【その他】

- (1) 万一、条例施行日前に既に室内で飼っている場合、上記と同様の手続きになります。
- (2) 室外で小屋を設けて飼う場合については、預託金の加算はありませんが、新たな誓約書の提出が必要となります。
- (3) 空き家改修住宅においてについては、所有者（家主）の承諾があった場合のみ、飼うことができます。

＜本件に関する問合せ先＞
〒892-0822
鹿児島市泉町14番15号
十島村役場地域振興課定住対策室
電話 099（222）2101
ファックス 099（223）6720

消費税法改正のお知らせ

平成24年8月に消費税法の一部が改正されました。

○消費税とは？

消費税は消費一般に広く公平に課税する税金です。ほぼすべての国内における商品の販売、サービスの提供を課税対象とし、消費者が負担します。

○消費税収入の使途の明確化

国の消費税収入については、毎年度、制度として確立された年金、医療及び介護、少子化対策に要する経費に充てるものとされました。

○消費税率の引上げ

消費税率が次のとおり2段階で引上げることとされました。

区分	適用開始日	現行	平成26年4月1日	平成27年10月1日
消費税		5.00%	8.0%	10.0%

※経済財政状況の激変にも柔軟に対応する観点から、消費税率引上げの前に、経済状況等を総合的に勘案した上で、消費税率の引上げの停止を含め所要の措置を講ずることとされています。

ななしま2の使用料金改定のお知らせ

消費税率の引き上げに伴い、料金の改定を行いましたのでお知らせいたします。

【チャーターの場合】

屋久島	口之島	中之島	平島	諏訪之瀬島	悪石島	小宝島	宝島	名瀬
158,500								
169,100	69,740							
186,070	87,020	72,310						
181,750	85,060	68,710	53,070					
185,760	95,760	79,820	52,250	53,070				
214,050	114,270	98,740	82,290	73,540	72,000			
223,200	120,140	105,740	87,430	80,640	77,140	30,860		
254,980	164,470	148,530	134,640	131,140	121,680	108,620	107,380	

【村、国その他地方公共団体、村学校行事及び村民6名以上の団体利用の場合】

屋久島	口之島	中之島	平島	諏訪之瀬島	悪石島	小宝島	宝島	名瀬
3,340								
4,010	1,340							
4,680	2,010	1,340						
5,350	2,670	2,010	1,340					
6,020	3,340	2,670	2,010	1,340				
6,690	4,010	3,340	2,670	2,010	1,340			
7,350	4,680	4,010	3,340	2,670	2,010	1,340		
8,020	7,350	6,690	6,020	5,350	4,680	4,010	3,340	

「十島村定住イベントの開催」及び 「関東出身者会立ち上げに向けた意見交換会の開催」について

村では、平成25年度に定住・移住対策として、県外の様々な既存定住イベントに参加し、村の紹介及びＩターン者の募集活動などを実施していますが、この度、村独自で定住希望者（Ｉターン希望者、出身者）向けのイベントを東京にて開催することとなりました。

イベントの終了後には、「十島村の関東出身者会」の立ち上げに向けた意見交換会及び懇親会を計画しておりますので、住民の皆様のご親類で関東近郊にお住まいのご親族等おられましたら、ぜひご参加くださいますよう、周知ください。

参加を希望される方については、申込みが必要ですので、役場担当課までご連絡いただければ、申込書様式を送付いたします。

イベント趣旨

Ｉターン希望者、友好島民、出身者に向けて「十島村の情報や魅力を発信」し、「十島村をよりよく知ってもらう機会」とするとともに、「十島村への移住人口の拡大」につなげることを目的としています。

イベント日時

平成26年2月23日（日） 午後2時～午後6時 受付：午後1時～

場 所

○全体会場

東京都港区赤坂1丁目2番2号
日本財団ビル2階大ホール

○パネル展示及び物販

東京都港区愛宕1-2-1 リトルトーキョー
※全大会終了後に、「リトルトーキョー」から移動（徒歩5分程度）

募集対象者

★Ｉターン希望者 50名程度
★出身者及び友好島民 50名程度

イベント参加費 無料

（※懇親会は、3,000円程度の負担）

参加申込み期限 平成26年2月3日

イベント予定内容

時間帯	イベント名	内容
14：00～	村長あいさつ	
14：10～ 14：30	十島村の紹介	DVD放映、村の定住支援制度の紹介など
14：35～ 15：30	パネルディスカッション	既に村に住まわれているＩターン者2組にも参加してもらい、島の生活などについて話しをしてもらう ※参加予定者 Ｉターン者、出身者、友好島民など
15：40～ 16：30	ワークショップ	出身者、友好島民、Ｉターン（希望）者などを交えて、島の仕事を作り出すための知恵出しを行う。いくつかのグループに分かれて考える。
16：30～ 16：40	抽選会	十島村の特産品があたる抽選会
16：40～	移動	
16：50～	関東トカラ出身者会立ち上げに向けた意見交換	
18：30～	懇親会	解散後に、出身者による懇親会

主催 十島村

【問合せ先】

協力 日本財団「ママの笑顔をふやすプロジェクト」 十島村役場地域振興課 定住対策室

十島村婚活支援事業補助金交付要綱の制定について

十島村では、過疎化対策事業の一環として、地元独身男女に出会いの場を提供し、交流人口の増加及び定住促進を図ることを目的として、十島村婚活支援事業補助金交付要綱を制定しました。利用されたい方や興味のある方は、是非、十島村地域振興課定住対策室までお問い合わせください。

【対象】

十島村内に住所を有する、20歳以上60歳未満の独身の男女

【補助概要】

婚活事業所及び個人によりお見合を実施した場合

【補助内容】

婚活事業所の登録料の補助

お見合いに係るフェリー運賃の全額補助

お見合いで知り合った相手が十島村に行く場合のフェリー運賃全額補助

※限度額、回数制限等ございます。

	出荷頭数			合計金額		
	去勢	雌	計	去勢	雌	計
登 記	23	16	39	13,098,000	7,278,000	20,376,000
一般牛	1	0	1	479,000	0	479,000
総 計	24	16	40	13,577,000	7,278,000	20,855,000

	平均価格		
	去勢	雌	計
登 記	569,478	454,875	522,462
総 計	565,708	454,875	521,375

	最高価格	
	去勢	雌
登 記	671,000 平田 浩一さん	541,000 平田 浩一さん



1月10日（金）、鹿児島中央家畜市場にて、子牛のセリが行われました。結果は次のとおりです。

子牛のセリが行われました

初めまして。小牧と申します。僻地での仕事・生活は長年の念願でした。今は毎日が新人の気持ちです。時に熟年パワーが発揮できるように、短期間ではありますが精一杯頑張ってみます。どうぞよろしくお願い致します。

悪石島診療所看護専門員▶

小牧 玲子



新規採用職員紹介

金澤夫妻が 来庁されました

前回の広報で紹介しましたトカラ列島めぐりマラソンがきっかけでご結婚された金澤夫妻が役場を訪問されました。本当におめでとうございます。



平成二十六年 十島村育英奨学生募集中

平成二十六年二月十七日 締切

平成二十六年年度の十島村育英奨学生を募集しています。

詳しい手続きについては、学校長を通じて、十島村教育委員会までご連絡ください。

〔奨学生の資格要件〕

十島村内に住所を有する者の子弟で、高等学校以上の学校に在学（現中学生においては、進学者）し、品行方正、学術優秀、健康である者。

〔貸付月額〕

① 高等学校に在学している者
月額 12,000円

② 大学（短大含む）に在学している者
月額 20,000円

③ 大学（医学部・歯学部）及び高等看護学校に在学している者
月額 100,000円

切らずに治せる「がん先進医療」

粒子線は従来の放射線とは異なり、止まる位置でエネルギーが最大になるという物理的特徴があります。その為、体の中のがん病巣のみを狙い撃ちできるので、まわりの正常組織への影響を最小限に抑えることが可能です。治療中は痛みや熱など何も感じることはありません。

■粒子線治療の4つの特徴

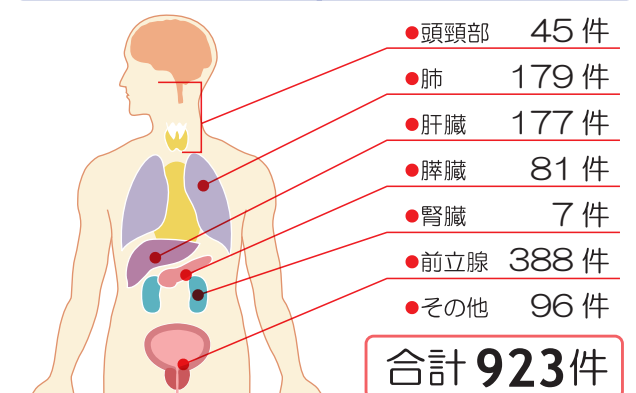
- ① 治療開始前に治療日数が確定。（予定が立てやすい）
- ② 仕事や日常生活を続けながら、外来での治療が可能。
- ③ 高齢者や基礎疾患を持っている方にも優しい治療。
- ④ 治療後の社会復帰が容易。



メディポリス指宿の がん粒子線治療とは？

がんは、患者さんだけでなく家族にとってもつらい病気です。一般的に入院して治療を受ける患者さんは、家族と離れての生活になります。メディポリスがん粒子線治療研究センターでは、敷地内にある宿泊・運動施設との連携で、家族も一緒に滞在することが可能です。のんびりとくつろぎながら豊かな気持ちで家族と滞在し、励ましを受けながら治療する新しいスタイルの医療施設です。

治療症例実績 2014年1月10日現在



粒子線治療のメリットについて

普段の生活を続けながら治療が可能なことから例えば鹿児島の方であればご自宅から通院して治療することも可能です。勿論、遠方の方であっても週末にはご自宅にお戻りになりご家族と一緒に過ごして頂けます。お仕事をお持ちの方であれば、午前中に治療を行い午後からお仕事に就かれる方もおられます。身体への負担が少ない粒子線治療だからこそ、日常生活への影響を最小限に抑えてがん治療が可能です。

粒子線で治療できる臓器について

粒子線治療は正常組織にダメージを及ぼすことなく、また患者さんに苦痛を与えることなく、がんだけをピンポイントで狙い撃ちできます。頭頸部、肺、肝臓、脾臓、腎臓、前立腺などのがんに対して有効です。ただし、胃や十二指腸、大腸などの消化管及び、これら消化管と接している卵巣などの臓器、膀胱などは対象外となります。メディポリスにおいては、2011年4月の開業より前立腺、肺、肝臓がんなどの患者さん 923 名に対して治療を行っています。

患者さん専用相談窓口

●電話番号

TEL (0993) 24-3456

●ホームページ

<http://www.medipolis.org/>

「治療を希望される患者さんへ」ページの患部別のお問合せフォームへお進み下さい。

一般財団法人メディポリス医学研究財団

メディポリスがん粒子線治療研究センター

〒891-0304 鹿児島県指宿市東方 5188 番地

TEL (0993) 23-5188 E-mail: info@medipolis.org

平成 25 年度
補正予算

H26.4月から新たな雇用組織発足
事務引継経費など 1344万1千円 追加

定住促進対策事業 など
民生費 484万7千円 を追加
近年のU・Iターン者の増加による給付対象者の増加に伴い、定住促進対策事業交付金を追加計上しています。また、転入等による子どもの増加に伴い、児童手当やこども医療費助成事業費を追加計上しています。

雇用創出対策事業 など
労働費 118万4千円 を追加
新たな雇用の受け皿組織の立ち上げに伴う検討会及び事務引き継ぎにかかる出張員及び新組織構成員の旅費を計上しています。平成26年4月から新組織立ち上げを予定。

悪石島看護師人件費 など
衛生費 900万5千円 を追加
悪石島の常駐看護師不在に伴う看護専門員の増員にかかる費用を計上しています。また、妊婦の増加に伴い母と子の健康増進事業の費用を追加計上しています。

離島流通効率化事業 など
農林水産業費 372万7千円を追加
平島の水産加工機器整備（魚肉採取機・熟成乾燥庫）費用を計上しています。また、獣医師の各島巡回診療日数増加に伴い旅費・医薬材料費を追加計上しています。

＜その他補正予算（歳出）の主なもの＞

- 一般会計
- 総務費 114万5千円を増額
本庁舎電話機購入、トカラふるさと基金積立
地籍調査経費 など
 - 商工費 305万7千円を増額
友の花温泉改修工事
ななしま2検査工事 など
 - 土木費 25万4千円を減額
村営住宅漏水工事
給湯器浄化槽付属機器整備
空家調査設計監理委託料 など
 - 消防費 62万9千円を増額
AEDバッテリー交換 など
 - 教育費 247万4千円を増額
小学校維持補修工事、
新成人記念品、卒業記念品 など

- 国民健康保険特別会計
- 保険給付費など 674万7千円を増額
一般被保険者療養給付費、療養費 など
- 船舶交通特別会計
- 運航費用など 142万7千円を増額
全便名瀬便化による運航費用、代理店手数料
負担増分、冷凍・冷蔵コンテナ修繕費 など
- 介護保険特別会計
- 施設介護サービス費など 425万9千円を減額
介要介護認定新規申請者増による介護予防
サービス費等の増額、施設入所希望者の死亡
や転出等に伴う施設介護サービス費の減額 など
- 介護保険特別会計
- 施設介護サービス費など 50万9千円を増額
介護予防サービス計画作成に係る給付増 など
- 簡易水道特別会計
- 維持管理費など 193万1千円を増額
脱塩液ポンプ取替修繕、配水管漏水修繕(平)
揚水ポンプ(宝)、湧水対策(悪) など

十島村議会

＝ 平成25年12月定例議会の結果 ＝

12月9日～12月11日(3日間) 13案件を審議

13件 全て全会一致で原案の通り可決しました。

議案番号	件名	議決結果
議案第67号	十島村税条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第68号	十島村村営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第69号	十島村健康づくり審議会条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第70号	十島村簡易水道事業設置及び使用に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第71号	十島村高速観光船「ななしま2」の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第72号	平島農林水産加工施設の指定管理者の指定について	原案可決
議案第73号	平成25年度十島村一般会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第74号	平成25年度十島村国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第75号	平成25年度十島村船舶交通特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第76号	平成25年度十島村介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決
議案第77号	平成25年度十島村介護サービス特別会計補正予算（第1号）について	原案可決
議案第78号	平成25年度十島村簡易水道特別会計補正予算（第3号）について	原案可決
議案第79号	小宝島港改修工事請負変更契約の締結について	原案可決

また、永田和彦議員、日高助廣議員の2名から一般質問が行われました。

詳細は次のページをご覧ください

- 予算関係について 23ページ
- 一般質問 永田和彦 議員 24ページ
日高助廣 議員 25ページ
- 条例改正について 26～27ページ



永田和彦 議員

○永田議員 中之島における、開発センター及び教育施設の指定管理状況について、どの様に評価しているか伺う。

○肥後村長 開発センターについては、利用人員が4月から10月までの期間の累計では、23年度436人、24年度400人、25年度442人で、前年度より42人増加しています。歴史民俗資料館については、23年度217人、24年度227人、本年度372人と前年度比較で145人の増。天文台についても、23年度45人、24年度89人、本年度223人と前年度比較で134人の大幅増と3施設ともに利用が伸びていることから、その取り組み、その努力については大変評価をしているところです。

指定管理者制度について

○原口教育長 指定管理者の自覚、そして何より積極的な改善への取り組み、また努力によりまして、初期の目的と目標の実現に向け、より良い改善がなされてきていると評価しています。特に懸案でありました歴史民俗資料館の入館者、及び天文台の利用者の増加については、格段の進展がみられ、高く評価しているところで

す。前年度比の入館者及び利用者の増減比較で、歴史民俗資料館が1.8倍、天文台が2.7倍増となっています。

○永田議員 来年度の両施設の指定管理者の募集・選定・契約についてどの様に行う予定か説明を求める。

○肥後村長 12月中旬に仕様を決定し公募開始を行い、来年1月中旬に公募を締切、1月下旬にプロポーザルを実施して、指定管理者の候補者を決定したいと考えています。中之島集落会、あるいはNPOが、それぞれに力を入れたい分野を考えているとの話もありますので、場合によっては、

この2つの団体に分割することと考えています。

○永田議員 両施設の指定管理委託料の平成26年度予算査定について、今年度の管理委託料の執行状況等をどの程度反映させる考えがあるか。

○肥後村長 今年度の執行状況については、まだ決算がでない状況で報告は受けていませんが、来年度の委託料の参考にもしたいと思いますので、現在の管理者に今月までの執行状況の資料の提出をお願いするとともに、改めてその団体に相談を持ちかけたいと思っています。現在の執行状況、更には、プロポーザルでの提案も十分考慮した上で両施設の指定管理料の予算を決定したいと考えています。

○永田議員 教育施設の指定管理について、平成21年度以前の様な直接雇用の形態で管理を行う考えはないのか。

○肥後村長 平成21年度までは専門員という形で職員を配置し、

408万5千円の人件費がかかっていました。

指定管理制度に移行後の人件費については、430万7千円。直接雇用との比較で若干増にはなっていますが、ほぼ変わらない状況になるうかと思えます。現在の指定管理者制度の方が、管理の方法など種々提案や改善などもなされ、有効的な活用につながっていると考えた場合、また、職員の直接雇用を考えた場合には、担当課の業務増にもつながるため、当分の間は、指定管理者制度での運営を継続したいと思っています。



指定管理施設の中の島天文台

【村有無人島保全の見解について】
○日高議員 本村は多くの希少動植物がみられ、自然環境保全の観点から現状把握監視を行う必要性があるが、どのような対策が考えられるか。

○肥後村長 昭和62年から平成元年にかけて学術調査を実施し、住民説明会、県の審議会等を経て、平成4年4月に「トカラ列島県立自然公園」に指定されました。5つの無人島は、「第2種特別地域」に指定され、重要な保護地域となっています。しかし、定期交通が無いこと、港を含め上陸する際に安全が担保できない等の理由で、自然保護推進員等が定期的に見廻ることが出来ない状況にあります。来年度予算においては、職員による現地確認調査と専門家等による植生等の調査委託が実施できないか検討したいと考えます。



日高助廣 議員

【無人島の有効活用について】

○日高議員 本村の生き残り、活性化を含め、小規模な自衛隊施設の誘致が可能であれば、条件整備の推進を図れ。

○肥後村長 臥蛇島出身の方が、県選出の国会議員の先生に「臥蛇島に自衛隊などを誘致して活用してほしい。荒れていく故郷を見るのは忍びない」との内容で直接訴えられ、その先生から連絡をいただきました。

上京の際に、その先生に相談を試みましたが、お会いすることができず、秘書の方に伝言をお願いしたところです。内容については、「自衛隊を誘致したいが、可能性はあるのか。村へのメリット、交付金的なものはあるのか。あるいは、デメリットはどのようなものか。その3点を中心にご教示いただきたい」と相談を持ちかけていますが、結果についてはまだ返事を頂いていないところです。

○日高議員 自然環境、観光等のテーマでの有効活用の村長の見解は。

○肥後村長 これまで具体的にツアーや勉強会などを実施した例はなく、各種イベント等で歴史的な背景等について対外的に説明する程度のものではありません。

無人島については、定期交通が無いことはもとより、費用的な面、また安全面等からハード面での自然環境及び観光をテーマにした整備は難しいと判断します。

現在、「トカラ7島巡りツアー」など、定期的の実施されていますが、島間は、村の高速船を利用することから、船内での臥蛇島や横当島の自然や歴史的な紹介などができるのではないかと考えます。

【有人島、無人島を含めジオパーク、世界遺産についての取組みについて】

○日高議員 鹿児島県、本村は取り組みがみられないが、本村浮上の観点から、調査、研究を図れ。

○肥後村長 「世界自然遺産候補地に関する検討会」において、小宝島から以南も候補地にあり、村でも県を通じ働きかけた経緯もあります。その後、国、県においては主だった動きはみられず現在に至っている状況です。

観光産業の活性化や知名度を利用した農林水産物や特産品などのブランド力の向上などが期待されますが、一方で観光客の増加等による過剰な利用に伴い、自然環境への負荷が増大し、利用の適正な管理やマネー向上に向けた対策が必要となります。また、土地開発や産業振興の制限も考えられ、畜産等が基幹産業である十島村においては、今後の産業振興による定住対策等を含め、慎重に取り扱うべき問題であります。様々な課題をクリアしなければ実現しない大きなプロジェクトであるため、当面、奄美大島における世界自然遺産登録状況を注視しつつ、奄美及び屋久島における自然保護活動及び自然を活用した経済活動の取り組みなどについて、十島村・奄美交流人口促進協議会等も活用しながら調査、研究を進めていきたいと考えます。トカラ列島が日本国内の中でも必要な列島だということ、また、自然の動植物が多く住む地域についてはジオパークなのか、あるいはそれ以外の方法があるのかも含めて考える必要があると考えます。

どう変わる!?みんなの生活

I 平成 26 年 4 月 1 日消費増税により一部の税・料金が値上げ

1 住民税の負担増

税条例の改正によって、

- ① 個人住民税の均等割額を現行の年額 4,000 円から 5,000 円に引き上げられます。
(平成 26 年度から平成 35 年度までの 10 年間)
- ② 退職所得に係る個人住民税の 10%税額控除を廃止。(平成 25 年 1 月 1 日以降に支払われるべき退職手当等から適用。該当者のみ。)

2 水道料金等の負担増

平成 26 年 4 月からの消費増税に伴う簡易水道料金の改正によって、

① 水道料金が値上げされます

一般家庭の平均的な水道使用量を 27 m³(口径 13 mm)とすると、
現在(税率 5%) 2,793 円 ⇒ H26 年 4 月 1 日(税率 8%) 2,872 円 (79 円増)
※ ご使用になる水道使用量によって増加額は異なります。

利用水量ごとの料金表

口径 13 mm	基本料金(税抜)	使用料金(税抜)	水道料金(税込) 消費税率 5%	水道料金(税込) 消費税率 8%	負担増額
5 m ³	800 円	300 円	1,155 円	1,188 円	33 円
15 m ³		950 円	1,837 円	1,890 円	53 円
30 m ³		2,100 円	3,045 円	3,132 円	87 円
40 m ³		3,000 円	3,990 円	4,104 円	114 円
50 m ³		4,000 円	5,040 円	5,184 円	144 円
100 m ³		9,400 円	10,710 円	11,016 円	306 円
130 m ³		13,000 円	14,490 円	14,904 円	414 円

② 給水負担金が値上げされます

新たに開栓する口径に応じて 900 円から最大 12,600 円負担が増加します。

メーター口径ごとの負担金額

メーター口径	負担金額(税抜)	負担金額(税込) 消費税率 5%	負担金額(税込) 消費税率 8%	負担増額
13 mm	30,000 円	31,500 円	32,400 円	900 円
20 mm	80,000 円	84,000 円	86,400 円	2,400 円
25 mm	120,000 円	126,000 円	129,600 円	3,600 円
30 mm	200,000 円	210,000 円	216,000 円	6,000 円
40 mm	320,000 円	336,000 円	345,600 円	9,600 円
50 mm	420,000 円	441,000 円	453,600 円	12,600 円

○ お問い合わせ窓口：十島村役場土木交通課 地域整備室

3 ななしま 2 の料金改正

平成 26 年消費増税に伴い、ななしま 2 の利用料金が改正されます。今回の料金改正は、消費税増税分のみ引き上げとなっており、住民利用料金が各区分 40 円から最大 220 円値上げ、チャーター料金が各区分 860 円から最大 7,080 円値上げされます。

また、ななしま 2 を行政が利用する場合の情報についても、可能な限り広報するよう願っています。

○ お問い合わせ窓口：十島村役場地域振興課 産業振興室

II 村営住宅でも犬・猫のペットの飼育が可能に

村営住宅でも、犬・猫に限りペットの飼育ができるようになりました。ただし、

ペットを飼育する場合、通常の敷金に 10 万円が加算されます。

その他、ペットを飼育する入居者に生じる新たな費用負担義務として

- ① ペットによる破損個所の修繕に要する費用
- ② ペットによるシミ及び臭いを除去するためのクリーニングに要する費用

現代の生活環境・習慣が多様化していることもあり本条例を議決しましたが、ペットの飼い主が当然に守るべきマナーについても適切に守られるよう、入居者に対して監督・指導するように議会からも村には求めています。

<広報特別委員会から>

○ 議会ライブ中継視聴者数

平成 22 年 6 月議会から、議会が各島コミュニティセンター等で視聴ができるようになり、これまで多くの住民の皆様方にご視聴いただきました。

平成 25 年 12 月議会視聴者数（延べ） (単位：人)

口之島	中之島	平島	諏訪之瀬島	悪石島	小宝島	宝島	合計
26	11	8	6	11	4	3	69

ライブ中継開始当初と比べ、視聴者数も少なくなってきました。

これも、現在の議会活動が住民の皆様方の関心を得られていないところに一因があると真摯に受け止め、住民の皆様方にとって議会がより身近なものとして感じられるよう、また、皆様方の声を村に届けるため今後一層の努力をして参ります。

今後とも住民の皆様方に議会の様子をご覧いただき、村についてともに考えていける、そのような議会でありたいと思います。

最後になりましたが、現在、広報特別委員会では議会広報に関するアンケートの実施を検討しております。調査表配布の折には、ご回答へご協力をお願い致します。

村営定期船 フェリーとしま

平成 26 年 02 月運行予定

※平成 25 年 7 月 1 日より、フェリーとしまは全便名瀬便での運航となりました。

鹿児島 ↔ 十島村 ↔ 名瀬



十島村 土木交通課 航路対策室
TEL : 099-222-2101
フェリーとしま
TEL : 090-3022-4523



日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
曜	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金			
予 定		入			入				入			入				入			入				入			入					
出			出				出			出			出			出				出			出				出				
便 区 分			名瀬便				名瀬便		名瀬便					名瀬便		名瀬便					名瀬便		名瀬便				名瀬便				

平成 25 年度 12 月末現在

介護保険料	国民健康保険税	水道使用料	軽自動車税	固定資産税	村県民税
未納額 177 千円	未納額 2,163 千円	未納額 382 千円	未納額 57 千円	未納額 1,003 千円	未納額 1,330 千円

村税等各種料金の
100%収納完了に
ご理解とご協力をお
願いします。

その対策として村では
村税等各種料金において
滞納がある場合、村が単
独で交付、支給する一部
の補助金、貸付金、及び
貸金等の支給において停
止、制限することとして
います。
滞納税等のある方は、
早急且つ確実に納入して
いただきますよう宜しく
お願い致します。

納税はお済みですかー
本村において、貴重な
自主財源である村税等各
種料金の滞納金や、義務
を果たさず、権利だけを
主張する滞納者を放置し
ておくことは、村財政に
悪影響を及ぼすだけでな
く、納期限内に納付し、
遅延無く納税義務を果た
された大多数の皆さんに
対して公平性を欠くこと
になります。

「広報としま」に掲載する

写真 & イラストを

募集しています！

あなただけの十島を

皆で共有しましょう！

▼詳しくは、下記までお問い合わせください。

編集／発行：十島村役場 総務課 広報係
〒892-0822 鹿児島市泉町 14-15 tel:099-222-2101
よろしければ皆さんのご意見・ご感想をお聞かせください。

十島村の人口・世帯数 平成 25 年 12 月末現在

島 名	男性	女性	人口	世帯
口 之 島	62	64	126	79
中 之 島	80	62	142	89
平 島	40	25	65	37
諏訪之瀬島	35	34	69	36
悪 石 島	25	30	55	30
小 宝 島	26	29	55	29
宝 島	66	57	123	73
合 計	334	301	635	373